

労働保険関連（年度更新関連）

賃等報告FAQ

Q.給与データの更新前に労働保険の基幹番号ごとの集計がみたいのですが？

A.賃等報告画面で「集計ボタン」を押すと、給与集計方法が選択できます。「更新前集計」により給与データの更新前でも集計が可能です。

Q.賃等報告の平均人数計算の端数処理は？

A.切り捨てで処理しています。

Q.賃等報告の平均人数に賞与の人数は含まれていますか？

A.含まれていません。

Q.賃等報告の平均人数がおかしいです。

A.保険料申告書（事業所）画面を開いて「再読み込み」ボタンで最新の情報を読み込んだ後、保存したうえで賃等報告画面を確認してください。

Q.事務組合の賃等報告で平均人数が出ていないようなのですが？

A.事業所の賃等報告の平均人数を確認してください。正確に出ているのを確認後、事務組合帳票の賃等報告を再度確認してください。

Q.委託解除の事業所があります。賃等報告の平均人数が正しく表示されません。全期間（12ヶ月）で計算されているようです。

A.事業所マスター-保険タブに委託解除日を入力してください。但し、事務組合の処理がある場合は、委託解除日が入力されていると、集計の対象外となりますので、その際は委託解除日を削除してください。

Q.新規成立の事業所です。賃等報告の平均人数が正しく表示されません。

A.事業所マスター-保険タブの委託開始日を入力・確認してください。

Q.5月から始まって10月に事業廃止になる事業所の賃等報告の従業員の平均人数がおかしいです。

A.通常の期間（12ヶ月間）でないケースの平均人数算出の確認点は、以下のとおりです。

①事業所マスター-保険タブの「委託開始日」と「委託解除日」

②賃等報告画面から集計ボタンを押した際の集計方法の設定画面の「保険年度」それぞれが正しい設定になっているのを確認してください。

Q.7月閉鎖の事業所があります。年度途中の賃等報告を出力したい。

A.賃等報告の集計方法には、通常処理と更新前集計があります。こちらは累計賃金台帳の今年と前年のどの月のデータをもってくるかを指定できます。7月であれば更新前集計（今年4月～今年12月）で集計してみてください。

Q.事業所マスタに委託解除日を入れたら事務組合帳票-賃等報告が出てきません。

A.委託解除日が入っていると、事務組合関係の集計にはまるっきり含まれなくなります。集計に含めたい場合は委託解除日をブランクにしてください。

Q.賃等報告画面で雇用保険の高年齢者に金額や人数を反映させるにはどうすればよいですか？

A.給与データの雇用の区分が「一般高齡」または「役員高齡」の方を読み込みます。累計賃金台帳で、雇用の区分を確認してください。

Q.賃等報告を印刷したら、高年齢の人が正しく呼び出されていません。

A.昨年保存してあるデータが表示されている場合があります。

賃等報告画面-高齡ボタン（または事業所マスタ-保険タブの同じもの）を押して、高齡者の情報を更新してください。

Q.賃等報告で集計方法設定画面にある、賞与自動設定ボタンの意味は？

A.ボタンを押すと、保険年度の期間の支払日もつ賞与データを累計賃金台帳から読み取り、下部の賞与1～4に自動設定されます。この設定により賞与データは読み込まれます。また賞与1～4の右部の月欄は手入力になります。ここで設定されたものが、賃等報告の賞与行の月に表示されます。

※賃等報告画面の賞与の4行目は、専用紙には出力されません。（汎用紙には出力されます。）

Q.賃等報告の集計で賞与のデータを読み込みません。

A.読み込まれない賞与データが累計賃金台帳の前年（または今年）のどの行に保存されているのかを確認し、集計方法設定画面の設定を確認してください。また、累計賃金台帳の賞与の行は一致している必要があります。（例えば、6月の賞与はなく、12月はある人の場合、賞与1行目は空白で2行目に12月分が入っている必要があります。）賞与自動設定ボタンを押した場合は、集計方法の設定画面の「保険年度」の期間の賞与データを設定します。

Q.賃等報告画面の賞与の月（「賞与×月」）はどのように入力すればよいのですか？

A.次のいずれかの方法で入力してください。

①集計ボタンを押した際の「集計方法の設定」画面で賞与の月を入力し、データを読み込む。

②賃等報告画面の入力したい「賞与×月」部分に数字のみを直接入力する。

Q.年度途中で退職した従業員なのに賃等報告で集計したら退職日以降のデータも表示されました。

A.原因としては、以下の可能性があります。

(1) マスタ更新（給与データの更新）をしていない場合

累計賃金台帳の画面を確認してください。例えば「通常処理」の場合、累計賃金台帳の前年の4月から今年の3月のデータを読み込みますので、マスタ更新をしていない場合は正しい月のデータが読み込まれません。

(2) 累計賃金台帳の、退職月以降の、雇用・労災の区分が正しく設定されていない場合
退職月以降、集計に含めない月は、累計賃金台帳の雇用・労災の区分が「／／／」になっている必要があります。（「／／／」は給与計算のない月＝集計対象外設定の意味です。）

Q.賃等報告の特別加入のデータはどこに入れるのですか？

A.事業所マスタ-保険タブまたは保険料申告書（事業所）の画面に特別加入のボタンがあります。こちらで入力してください。

Q.賃等報告画面の昨年度のデータを一度にクリアしたいのですが？

A.マスタ更新-賃等データのクリアで全事業所を選択（○範囲ボタンで選択可）で、一度に削除できます。高年齢者や特別加入者の情報はクリアされません。マスタ更新処理の前はバックアップをとることをお勧めします。

Q.賃等報告を印刷したら、高年齢者の欄に退職者が出力されます。消すにはどうすればよいですか？

A.賃等報告の画面の「高年齢ボタン」（事業所マスタ-保険タブにも同様のボタンがあります。）から高年齢者の情報を編集してください。

Q.賃等報告を印刷したら、去年の情報が出ています。

A.保険料申告書（事業所）画面を確認してください。一部データは申告書の情報を使用しています。（正しい賃等報告を出力するには、保険料申告書（事業所）の編集保存が必要です。）

賃等報告の印刷手順は（1）賃等報告集計→（2）保険料申告書（事業所）の編集→③賃等報告の印刷です。

Q.賃等報告の「事業の概要」欄を出力するにはどこに入力すればよいですか？

A.保険料申告書（事業所）画面の事業概要欄になります。正しい賃等報告を出力するには、保険料申告書（事業所）の編集保存が必要です。

Q.賃等報告はどのような条件で集計されるのですか？

A.従業員マスタ-個人・保険タブの労保区分の番号に集計されます。未設定の場合は集計対象から除かれます。累計賃金台帳の雇用労災の区分で「／／／」や「未加入」の月は集計されません。

例：「／／／」は中途入社の人入社前の月データ（給与計算していない月）。「未加入」は雇用保険に加入していない人。

Q.賃等報告の集計期間中に新規に成立した事業所です。累計賃金台帳には成立した月から

データが入っているのに、成立月のデータは読み込まれないで、その翌月から読み込まれてきます。

A.累計賃金台帳の労災雇用の区分を確認してください。開始月の区分（「一般」や「役員」等）が正しく設定されていない可能性があります。成立前の月の労災雇用の区分は「／／／」（給与計算していない月）になります。

Q.賃等報告の集計期間の途中で、例えばパートから社員のように雇用保険の区分が変わりました。その場合の設定は？

A.累計賃金台帳の雇用の区分を確認してください。変更のあった月から雇用の区分が正しく変わっている必要があります。また、集計対象の方であれば、従業員マスター-個人・保険タブの労保区分の設定が必要です。

Q.賃等報告の人数が事務組合帳票から印刷したものと合いません。

A.事務組合帳票のデータは、保険料申告書（事業所）のものを参照していますので、印刷の順番によって（印刷後に申告書（事業所）画面を編集した場合など）変わる可能性があります。

正しい順番は、（1）賃等報告の編集、（2）保険料申告書（事業所）の編集、（3）賃等報告の印刷、となります。

Q.賃等報告の集計で給与のデータはもってきますが、賞与のデータをもってきません。

A.次の2点を確認してください。（1）集計方法の設定画面の賞与の設定を確認してください。指定方法は累計賃金台帳の今年または前年の何行目という指定になります。（2）累計賃金台帳の労災雇用の区分が「／／／」または「未加入」の場合はデータはもってきません。

Q.賃等報告の人数が合いません。集計から漏れている人がいるようです。内容を確認したいのですが？

A.年度更新-事務組合帳票の「月別賃金労働日数調べ」の帳票等で、まず、可能性のある従業員を特定してください。その後、従業員マスター-個人・保険タブの労保区分設定や、累計賃金台帳の雇用労災の区分を確認してください。

Q.賃等報告の集計期間外の退職者の情報が集計に含まれています。集計に含めたくないのですが？

A.集計に含めたくない場合は、従業員マスター-個人・保険タブの労保区分を「未設定」としてください。または、「マスター更新-退職者の年更対象外設定」で期間を指定して一括処理することが可能です。（従業員マスターに、退職区分と退職年月が必要です。）

Q.賃等報告の人数集計で、給与支給がない月は集計に含めたくないのにカウントされてしまいます。

A.累計賃金台帳を確認してください。給与支給額は0円でも労災雇用の区分に区分が入っているとカウントされます。「／／／」に設定することによって、その月は集計されません。

例えば、中途入社の方の入社前の月は「／／／」（給与支給が発生していない状態）になり、入社後からは正しい区分が設定されていることになります。

Q.賃等報告で、ある部門だけ集計したくないのですが？

A.部門単位で集計の対象外設定はできません。従業員マスタ-個人・保険タブの労保区分を「未設定」とすることで対象外とすることが可能です。

Q.賃等報告で、アルバイトやパートの人を労災の臨時に集計したい。

A.従業員マスタ-個人・保険タブの労保区分を設定し、累計賃金台帳の各月の労災の区分を「臨時」としてください。

Q.賃等報告で、雇用は集計するが、労災は集計しない人がいます。

A.従業員マスタ-個人・保険タブの雇用の労保区分を設定してください。労災は集計しないということであれば、「未設定」とすることで、集計対象外となります。累計賃金台帳の各月の雇用区分を確認してください。

Q.賃等報告に、マイスタッフで役員報酬の設定をした賃金は反映されるのですか？

A.反映されます。役員報酬設定の賃金は、賃等報告の集計対象外となります。

Q.賃等報告で、労保番号を間違えて集計してしまいました。修正するには？

A.従業員マスタ-個人・保険タブの労保区分で正しい番号を選択し直してください。その後賃等報告の画面で集計してみてください。

Q.賃等報告を連続して印刷するには？

A.年度更新-事務組合帳票にある賃等報告は労保番号単位でまとめて印刷することができます。

Q.賃等報告の印刷がずれてしまいます。

A.基本的に賃等報告の用紙は連続紙で印刷してください。手差し（シートガイド）ですと正しく出力されない場合があります。マイスタッフの賃等報告の印刷プレビュー画面で「プリンタ設定ボタン」から、給紙方法が連続帳票（トラクタ）になっているのを確認してください。

Q.賃等報告を作成しようとしたところ「労保区分が未設定です。」というメッセージが出てきて作成できません。

A.事業所マスタ-保険タブの労保部分の設定を確認してください。

Q.賃等報告の集計で、当月支払と翌月支払が混在している事業所で、それぞれ異なる支払月で集計することは可能ですか？

A.異なる支払月を一緒に集計することはできません。通常処理または一行づれ集計いずれかを選択して集計してください。（一行づれ集計は、一月分集計期間をずらして集計する方法です。例：通常は4月～3月→1行づれ3月～2月）

Q.一括有期の事業所ですが、賃等報告を作成したい。

A.事業所マスター-保険タブの労保設定が「一括有期」となっている場合でも、賃等報告の作成は可能です。但し、保険料申告書のデータは一括有期画面の情報を読み込みます。

Q.賃等報告画面に直接手入力ができるのですか？マイスタッフで給与計算はしていません。マスター-累計賃金台帳にデータがない状態です。

A.直接賃等報告画面に直接、データを入力することも可能です。入力後、印刷してください。集計ボタンを押してしまうと手入力したデータは消えてしまいますので、ご注意ください。

Q.賃等報告集計期間中に、二元の事業所で現場から事務に移った人がいます。この場合の集計はどうなりますか？

A.マイスタッフでは集計時点での、従業員マスター-個人・保険タブの労保区分に設定されている番号に集計されます。異なる労保番号を集計することはできません。これを修正する場合は、直接賃等報告画面で合算する等により処理してください。

Q.賃等報告の汎用紙で⑩概算の延納を「する」にしたい。

A.保険料申告書（事業所）画面で納付回数を複数回に設定、保存することにより変更できます。

Q.賃等報告汎用紙の「（14）平成XX年度賃金総額の見込額」の「八、支払賃金総額の見込額」の金額はどこからもってきているのですか？

A.保険料申告書（事業所）の概算の算定基礎額に1000円をかけた金額を出力しています。

一括有期FAQ

Q.一括有期画面の労務費率や基準料率はどこを参照しているのですか？

A.一括有期の画面自体に登録されています。変更があった場合はリプレイスにて対応する予定です。一時的に修正したい場合は、税額表-労災保険料（現行料率）の「一括有期費率」で変更は可能です。（但し、マイスタッフを終了すると元に戻ってしまいます。）

Q.一括有期の処理をしようとしたところ「一括有期事業所ではありません。」というメッセージが出てきて、処理できません。

A.事業所マスター-保険タブの労保部分の設定を確認してください。「一括有期」となっている必要があります。

Q.一括有期画面で賃金総額が白くなっているのですが？

A.賃金総額手入力モードになっているようです。SHIFT+F8を一度押すと元に戻ります。

Q.一括有期総括表の「6.新年度賃金見込額」を前年度と変わるに○をつけたい。

A.保険料申告書（事業所）画面を開いてください。画面右上の「前年と同額」は確定算定基礎額と概算算定基礎額を比較して自動判定されています。（2倍を上回る場合、または1/2を下回る場合は「違う」になる）任意で変更したい場合はSHIFT+F8で切り替えることが可能です。（任意で切り替えた場合は「前年と同額」部分に「*」がつきます。）

Q.一括有期の事業所です。保険料申告書画面の保険料額が計算されません。

A.画面の白い部分は自動計算されない部分です。一括有期事業の場合の確定労災保険料は、一括有期画面の情報を読み込むかまたは手入力になります。概算労災保険料は「労概計算ボタン」を押すことによって自動計算が可能です。

Q.一括有期事業所の保険料申告書画面の確定保険料率はどこの料率を読み込んでいるのですか？

A.一括有期の画面で一番保険料額の高い部分の料率を表示してます。

Q.一括有期事業所です。保険料申告書の労働者数等が印刷されません。

A.保険料申告書（事業所）画面の労働者数等に直接人数を入力してください。継続事業の場合は賃等報告から人数を読み込みますが、一括有期事業の場合は読み込みません。

Q.一括有期事業所です。保険料申告書（事業所）画面には、どこからデータをもってきているのですか？

A.保険料申告書（事業所）画面の労災の確定部分は一括有期画面の情報を読み込んできます。

Q.一括有期の事業所ですが、従業員マスタ-個人・保険タブの劳保区分に番号を設定しても問題ありませんか？

A.問題ありません。一括有期の集計は一括有期画面で行います。個人の情報は使用しません。

Q.一括有期総括表の「4.常時使用労働者数」に人数が印刷されません。

A.保険料申告書（事業所）の労働者数に人数を入力してください。
正しい帳票印刷手順は（1）一括有期画面の編集保存（2）保険料申告書（事業所）画面の編集保存（3）一括有期総括表の印刷となります。

保険料申告書FAQ

Q.保険料申告書（事業所）画面で概算の労災保険料額の端数が1円合いません。

A.保険料額について、労災と雇用の算定基礎額が同額の場合、賃金総額に労働保険料率（労災保険料率+雇用保険料率）を乗じて算定しています。（労災・雇用、別個に料率をかけて計算していません。）算出された保険料額を申告書の画面で労災・雇用にわけて表示する際、労災保険料で端数を調整しています。SHIFT+F9で保険料額を手入力することも可能です。

す。

Q.保険料申告書（事業所）の確定の労災保険料額の計算が違います。

A.一括有期でないか確認してください。（一括有期の場合、申告書画面右上に一括有期と表示されます。）一括有期の場合は、申告書画面上では計算されません。一括有期画面から読み込むかまたは手入力となります。

Q.保険料申告書（事業所）の印刷にある、年度更新用1と2の違いはなんですか？

A.領収書部分の印字位置がちがいます。1は上に、2は1よりも下に印字されます。用紙に合わせて使用してください。

Q.保険料申告書の領収書部分の印字が合いません。

A.印刷時に、年度更新用1と2が選択可能です。お使いの用紙にあわせてご使用ください。さらに詳細に領収書部分の印字位置を合わせる必要がある場合は、ユーザー設定-帳票印字位置調整ボタン-保険料申告書ボタンをお使いください。

Q.メリット事業所です。事務組合の保険料申告書の集計はどうなりますか？

A.事業所マスター-保険タブの労保部分に「メリット」設定をしている事業所は、事務組合の保険料集計の対象外となります。但し、保険料申告書（事業所）の作成区分が「母→メ」と「メ→母」になっている場合は、「母」側のみ集計の対象となります。

Q.事務組合の保険料申告書で、算定基礎額や保険料率が印刷されません。

A.事務組合の保険料申告書では出力しない仕様になっています。申告書の記載方法を確認してください。

Q.事務組合の保険料申告書の集計に含めたくない事業廃止の事業所が集計されています。集計対象から除きたいのですが？

A.事業所マスター-保険タブの委託解除日に年月日を入力してください。こちらに日付が入力されていると完全に事務組合の集計対象から除かれます。

Q.事務組合の保険料申告書の集計で、集計に含めたくない事業所がないか内容を確認したいのですが？

A.事務組合帳票-申告書内訳で集計の内容が確認できます。

Q.保険料申告書（事業所）画面右下部分の予備欄に入力した値は、事務組合の帳票に反映されますか？

A.事業所の予備欄の情報は反映されません。

Q.保険料申告書（事業所）画面の雇用・労災料率が正しくありません。

A.「料率読み込みボタン」を押してください。確定の労災・雇用料率は、事業所マスター-保険タブの労保欄の料率からってきます。また、概算の労災料率は税額表-労災保険料改定画面、概算の雇用料率は税額表-保険料率改定画面からってきます。それぞれの内容を確認

してください。

Q.保険料申告書（事業所）画面の還付額欄は自動計算されないのですか？

A.還付額欄が白色の時は手入力、灰色の時は自動計算になっています。（申告済-確定保険料）自動計算されるのは、納付回数が0回の時または、作成区分が「5：他へ委託」、「9：事業廃止」の時です。納付回数を「0」にしてください。

Q.保険料申告書（事業所）画面の還付額欄に入力できません。

A.還付額欄が灰色の時は自動計算になっています。（申告済-確定保険料）白色の時は手入力になります。自動計算されるのは、作成区分が「5：他へ委託」、「9：事業廃止」または納付回数が0回の時です。それ以外は手入力になります。

Q.保険料申告書（事業所）画面で、前年と違う範囲ではないのですが、「前年と違う」としたいのですが？

A.SHIFT+F8をを数回押すことで切り替えが可能です。任意で切り替えた場合、画面表示に「＊」がつきます。

Q.保険料申告書（事業所）画面で、再読み込みボタンを押しても賃金データを読み込んできません。

A.保険料申告書（事業所）画面の賃金データは賃等報告または一括有期（一括有期設定の場合）から読み込めます。各画面を確認してください。

Q.保険料申告書（事業所）画面で、確定や概算の保険料額が自動計算されないのですか？

A.手入力モードではないか確認してください。画面で白色になっている時は手入力モードです。（画面右上に表示あり）SHIFT+F9で自動／手入力が切り替え可能です。

Q.保険料申告書（事業所）で保険料額が自動計算されません。

A.一括有期の事業所ではないでしょうか？一括有期の場合は申告書画面で算定基礎額×料率の計算はされません。一括有期画面の情報を読み込むか手入力となります。

Q.保険料申告書（事業所）の確定の算定基礎額が0円です。

A.再読み込みボタンをおしてください。賃等報告または一括有期（一括有期事業の場合）画面からデータを読み込めます。

Q.保険料申告書（事業所）の申告済概算保険料額が0円になってしまいました。

A.申告済概算保険料欄はマスタ更新-申告済み概算保険料の更新処理によって前年の概算保険料が申告済欄に移動します。申告書画面をクリアしてしまうとデータをもってくるのができなくなります。年度更新時の作業手順は、申告済み概算保険料の更新→クリア処理→申告書作成となります。クリア後は直接手入力してください。

Q.保険料申告書（事業所）画面を編集し保存しようとしたところ、「××円分の充当額を処理できません」というメッセージがでました。

A.申告済保険料とそれに満たない確定保険料額との差額が還付または充当処理しきれていない場合に表示されます。還付額または充当額を確認してください。

Q.前年度の保険料申告書を再提出する必要があります。どうすればよいですか？

A.保険料申告書（事業所）の画面には前回保存された情報が残っています。すでに今年度の処理をしてしまった等でデータが残っていない場合は、バックアップデータを使用して過去の帳票を出力してください。

Q.保険料申告書（事業所）画面の「クリアボタン」を押して、クリア処理をしたのですが、還付額欄は消えていません。消しても問題ありませんか？

A.問題ありません。クリアボタンで消えない項目は、作成区分、年月日、申告済、還付額、納付回数、事業概要です。

日数調べFAQ

Q.事業所の労働保険（労働保険番号ごとの）の加入状況（人数や金額等）がわかる帳票は？

A.「年度更新-事務組合帳票-月別賃金労働日数調べ」でチェックしてください。

Q.マスタ更新-退職者の年更対象外設定をしたのに、月別賃金労働日数調べに集計されてきます。

A.従業員マスタ-個人・保険タブの雇用・労災の労保区分が「未設定」となっているのを確認してください。次に、日数調べ、抽出条件選択画面の「処理区分」で加入者を選択し、労保番号を選択後、出力してください。「処理区分」で全員を選択した場合、従業員マスタの労保部分が未設定の方も対象となってしまいます。

Q.月別賃金労働日数調べの集計がおかしいです。

A.次の点を確認してください。

- (1) 累計賃金台帳の雇用・労災の区分
- (2) 従業員マスタ-個人・保険タブの雇用・労災の労保区分
- (3) 日数調べ、抽出条件選択画面の「処理区分」

(1) の区分を確認してください。「／／／」はその月には存在しない人（入社前の月等）になり、集計対象外となります。（例：労災のみの人は労災区分が設定あり（「未加入」・「／／／」以外）、雇用区分が「未加入」となります。片方が「／／／」の場合は集計されません。）

(3) で「加入者」を選択した場合、選択した労保区分をもつ従業員データ（(2) の部分）が集計対象となります。全員の場合は従業員マスタの労保区分が「未設定」のかたも抽出されます。

Q.月別賃金労働日数調べには賞与はどのように集計されますか？

A.日数調べの賞与設定は、抽出条件設定画面の「処理年度」と指定した「対象期間」から、累計賃金台帳の賞与支払日を抽出します。「賞与設定」ボタンで確認してください、任意に指定することも可能です。賞与のデータは累計賃金台帳の賞与の何行目を集計対象にするかを設定することになります。

Q.月別賃金労働日数調べの「未加入役員」や「アルバイト」の判別はどのようにしているのですか？

A.抽出条件は次のとおりです。

「未加入役員」：累計賃金台帳の雇用・労災の区分の両方が「未加入」。

「アルバイト」：累計賃金台帳の雇用区分が「未加入」で労災区分が設定あり（「未加入」・「／／／」以外）。

また、日数調べ-抽出条件選択画面の「処理区分」で全員を選択した時は従業員マスター-個人・保険タブの雇用・労災の労保区分が「未設定」の人も抽出されます。加入者を選択した場合は、選択した労保区分をもつ従業員が抽出されますが、片保険の番号（事業所マスター-保険タブの労保設定が「雇用」または「労災」のもの）を選択した場合は出力されません。注：従業員マスター-個人・保険タブの雇用と労災の労保区分設定が異なっている場合は抽出されません。

納入通知書FAQ

Q.事務組合帳票-納入通知書の2期、3期のものを印刷しようとしたら、印刷プレビュー画面が真っ白です。

A.事業所マスター-賃金計算タブの労保振替欄に情報が入っている場合この帳票は印刷できません。労保振替欄の銀行の情報を削除してください。逆に、労保振替欄の銀行の情報がない場合、事務組合帳票-口座振替（14号甲）の帳票は印刷できません。

Q.事務組合の「労働保険料等納入通知書」を印刷したいのですが？

A.年度更新-事務組合帳票から印刷してください。出力用途により、労保番号別と事業所別を選択することになります。印刷設定画面で帳票の選択から「納入通知書」を選んでください。この際、納入時期が「全期」または「1期」を選択した場合は「組機様式第7号」、「2期」・「3期」を選択した場合は「組機様式第14号（乙）」（はがきサイズ）のものになります。

Q.納入通知書の印刷がずれます。

A.印刷プレビュー画面の「プリンタ設定」ボタンで設定内容を確認してください。給紙方法は「トラクタ」（連続帳票用のもの）になっている必要があります。

Q.事務組合帳票-納入通知書で納入時期全期または1期のものを選択して印刷しようとしたら、1期～3期の支払日を入力しても印刷されません。

A.事業所マスター-賃金計算タブの労保振替欄に銀行情報が入っている必要があります。（帳

票の支払日は口座振替の情報の為、事業所マスタの労保振替の情報が必要)

申告書内訳FAQ

Q.事務組合の集計内訳を確認できる帳票はありますか？

A.「年度更新-事務組合帳票-申告書内訳」でチェックしてください。

Q.保険料申告書内訳に「事業廃止」と入れたいが、出力されません。

A.保険料申告書（事業所）画面の作成区分を「事業廃止」にしてください。また、事業所マスタ-保険タブの委託解除日が入っていると集計対象外となりますので空白にする必要があります。

Q.保険料申告書内訳に「新規成立」と入れたいが、出力されません。

A.保険料申告書（事業所）画面の作成区分を「新規成立」にしてください。

Q.保険料申告書内訳の表示について。保険料申告書（事業所）の作成区分「他ヨリ委託」を選択しているのに「新規委託」と表示されます。

A.保険料申告書（事業所）画面の作成区分による申告書内訳画面の表示は次のとおりです。
（表示される作成区分のみ）新規成立「新規成立委託」、個→委「個別より移行」、委→個「委託解除 個別へ移行」、他へ委託「委託解除 委託替」、他ヨリ委託「新規委託」、母→メ「メリットへ移行」（「母体より移行」）、メ→母「メリットより移行」（「母体へ移行」）、事業廃止「委託解除 事業廃止」※母→メ、メ→母の括弧内は、申告書内訳印刷設定画面でメリット適用分内訳を印刷した際の表示

Q.保険料申告書内訳の雇用保険欄のABCの判別はどのように行っているのですか？

A.事業所マスタ-保険タブ労保部分の設定によります。Aは業種番号が建設業（3から始まるもの）以外で、特掲事業でないもの。Bは業種番号が建設業（3から始まるもの）以外だが特掲事業のもの。Cは業種番号が建設業（3から始まるもの）のもの。

Q.保険料申告書内訳の規模区分（甲乙丙）の合計部分の上段下段の判別（A両保・B片保の判別）はどのように行っているのですか？

A.マイスタッフでは、次のように判別しています。

判別箇所

- (1) 事業所マスタ-保険タブの労保部分（両保・労災・雇用）の設定
- (2) 保険料申告書（事業所）画面の雇用保険料額と被保険者人数

判別内容

判別1：(1) が両保で (2) が0円かつ0人でない場合は上段に集計

判別2：(1) が両保で (2) が0円かつ0人の場合は下段に集計

判別3：(1) が労災または雇用の場合は下段に集計

Q.保険料申告書内訳の集計が合いません。集計対象外の事業所のデータが集計されているようです。集計から除きたいのですが？

A.事業所マスター-保険タブに委託解除日を設定してください（日付はいつでも構わない）。事務組合関係帳票の集計対象外となります。

Q.保険料申告書内訳の集計が合いません。委託解除の事業所の分が含まれていません。

A.集計に含める場合は、事業所マスター-保険タブの委託解除日を削除してください。

A999999を入力して保存することによって、クリアできます。

Q.保険料申告書内訳を印刷しようとしたところ、印刷プレビュー画面が真っ白です。

A.事業所マスター-保険タブの労保部分の設定が「個別」になっていないかを確認してください。「委託」でないと事務組合関係の帳票には集計されません。

Q.保険料申告書内訳を印刷したら、去年のデータが出力されました。

A.マイスタッフでは何も処理をしていない場合は前回保存されたデータが残っています。保険料申告書内訳のデータは、保険料申告書（事業所）画面の集計になりますので、今年度の処理がされていない可能性があります。年度更新処理の手順に従って処理してください。

Q.特別加入のみの事業所があります。保険料申告書内訳に労災保険料率が表示されません。

A.保険料申告書内訳の労災保険料率は、保険料申告書（事業所）画面の一般の料率を表示しています。保険料申告書内訳に労災の保険料を表示する場合はこちらも設定してください。

申告書内訳総括表FAQ

Q.申告書内訳総括表の事業所数のカウント条件は？

A.保険料申告書（事業所）画面の概算保険料合計が0円の事業所は保険料内訳総括表の「委託事業場数」にはカウントされません。

Q.申告書内訳総括表の(1)高年齢者の人数(2)常時使用労働者数(3)雇用保険被保険者数はどこからもってきているのですか？

A.保険料申告書（事業所）画面のそれぞれ（1）高年齢者数（2）労働者数（3）被保険者数を集計しています。

Q.申告書内訳総括表の概算保険料の各期分納付額はどのように集計しているのですか？

A.各保険料申告書（事業所）の概算保険料を集計したものを3分割しています。注：事業所データの3分割された保険料を合計しているではありません。

Q.申告書内訳総括表と保険料申告書内訳の値が合いません。

A.雇用保険の（両保ではない）事業場なのに保険料申告書（事業所）に労災データが登録さ

れているような不正データがある場合、発生する可能性があります。マスター→簡易抽出→標準抽出の0001～0008の処理をして不正データがないか確認をしてみてください。

その他の帳票FAQ

Q.従業員マスター-個人・保険タブの「雇用保険被保険者関係届出事務処理」部分の情報が出力される一覧表はありますか？

A.年度更新-事務組合帳票の「事務等処理簿」をご使用ください。

Q.委託事業主名簿に昨年委託解除した事業所が載っています。

A.事業所マスター-保険タブに委託解除日を設定してください（日付はいつでも構わない）。事務組合関係帳票の集計対象外となります。

Q.委託解除の事業所なのに徴収及び納付簿に集計されてしまいます。

A.事業所マスター-保険タブに委託解除日を設定してください（日付はいつでも構わない）。事務組合関係帳票の集計対象外となります。

印刷FAQ

Q.印刷が正しくできません。印刷プレビュー画面で「プリンタ設定ボタン」の用紙サイズが正しいものでないようです。Windowsの種類はXPです。

A.WindowsXPや2000の場合、各帳票ごとの用紙サイズというものが存在します。例：賃等報告であれば「R05-001：賃等報告」。この用紙が正しく登録されている必要があります。（注：Windows9xの場合は「ユーザー定義サイズ」で統一されています。）プリンタの設定画面の給紙方法のサイズの一覧の正しい用紙を選択してください。

Q.印刷が正しくできません。用紙が全体的にずれています。

A.全体的にずれている場合、まず、プリンタの初期設定が必要です。縦位置は吸い込み量（用紙がプリンタに入って行く量）の設定、横位置はプリンタのガイド位置を決定してください。それでもずれる場合、マイスタッフ設定で微調整が可能です。印刷プレビュー画面の、横調整・縦調整で調整してください。一時的に印刷位置を調整できます。この値を保存したい場合は、ユーザー設定画面で、帳票印字位置設定が「有効にする」となっていることを確認し、「帳票印字位置調整ボタン」を押してください。各帳票の一覧が表示されます。（項目の左側の+をクリックすると、さらに詳細が表示されます。）目的の帳票を選択し、画面左下の「調整ボタン」を押して、横調整・縦調整の値を保存してください。

Q.保険料申告書の領収済通知書部分の印刷がずれます。

A.保険料申告書の印刷設定画面の「保険料申告書 用紙選択」に年度更新用1と2があります。こちらは、領収済通知書部分の印刷位置のちがいになります。2は1よりも印刷が下に

なります。こちらでもあわない場合には、ユーザー設定画面-「帳票印字位置調整ボタン」-「保険料申告書ボタン」で微調整が可能です。現在の設定位置を基準に微調整する値を入力してください。

Q.印刷が正しくできません。まずどこを確認したらよいですか？

A.マイスタップを起動する前に、Windowsのプリンタ設定で、お使いのドットプリンタを「通常使うプリンタに設定」に設定してください。さらに、「給紙方法」が自動選択だと、正しく選択されない場合がありますので、よく使用するものを選択してください。

Windowsのプリンタ設定後、マイスタップを起動し、目的の帳票の印刷プレビュー画面から、「プリンタ設定ボタン」を押し、設定内容を確認してください。給紙方法は印刷されたい帳票によって、手差し（シートガイド）のものと連続帳票（トラクタ）のものが存在しますので、帳票にあった給紙方法を選択してください。（例：賃等報告（連続帳票の用紙）→給紙方法は連続帳票（トラクタ）を選択）

マスタ更新FAQ

Q.マスタ更新-「申告済み保険料の更新」はいつ行えばいいのですか？

A.年度更新処理時の最初に他の処理とあわせて行ってください。

Q.マスタ更新-「申告済み保険料の更新」処理しましたが、保険料申告書（事業所）の作成区分が「他へ委託」と「事業廃止」の場合は処理されないのですか？

A.一般的に「他へ委託」と「事業廃止」については、今回の年更処理は発生しないということから、処理対象外となります。

Q.マスタ更新-「特別加入者日額の更新」は前回承認されなかった人もやる必要がありますか？

A.一括で処理されたほうがよろしいでしょう。（注：処理は、同一事業所について2回行わないように注意してください。）

Q.マスタ更新-「退職者の年更対象外設定」はやる必要がありますか？

A.「退職者の年更対象外設定」を行うと従業員マスタ-個人・保険タブの雇用・労災の「劳保区分」が未設定となります。（注：退職者の抽出は、従業員マスタに退職日が必要です。）「劳保区分」が未設定の従業員は年度更新処理の集計対象から除かれます。逆に「劳保区分」に番号が設定されている従業員は、退職者であっても集計対象となってしまいますので、この処理で一括して処理することが可能です。

メリット・高齢・特別加入FAQ

Q.来年度からメリット適用になる事業所です。確定分は事務組合の集計に含めるが、概算

は含めません。また、事業所マスタはどのように設定すればよいのですか？

A.保険料申告書（事業所）の作成区分を「母→メ」を選択してください。この場合、確定分は事務組合の集計に含まれて、概算は除外されます。事業所マスター保険タブの労保欄には「メリット」区分を設定してください。

Q.一括有期事業でない事業所のメリット料率設定はどこでするのですか？

A.一括有期事業でない場合のメリット料率の設定方法は次のとおりです。（1）事業所マスター保険タブの労保欄の労災料率を直接入力する。（業種番号にカーソルを通すと、標準の料率をもってきてしまいますのでしないでください。）（2）保険料申告書（事業所）画面の労災保険料率を修正する。※メリット適用事業所であれば、事業所マスター保険タブの労保に「メリット」を設定してください。

Q.高齢者自動登録ボタンとは？

A.従業員マスタより雇用の区分が「一般高齢」または「役員高齢」の人を抽出します。（但し、従業員マスタ-個人・保険タブの雇用の労保区分が未設定の方は抽出されません。）またボタン上部の処理年度は、退職者について、指定した年度以外の退職者は抽出対象外とされます。（但し、従業員マスタに退職日が必要です。）注：高齢者自動登録ボタンは、生年月日から自動的に抽出されるものではありません。

Q.特別加入ですが、金額がおかしいです。

A.特別加入登録画面でカーソルを通してください。

手順例：承認欄（または希望欄）に日額を入力。次に月数を入力すると、結果が確定額や概算額に反映されます。

Q.特別加入の情報はどこに入力すればよいのですか？

A.事業所マスター保険タブの労保部分または、保険料申告書（事業所）画面に「特別加入ボタン」があります。労保番号を選択し、このボタンを押すことによって、登録画面が表示されますので、必要な情報を登録してください。

Q.特別加入をやめる人がいます。概算の金額を0円にしたいのですが？

A.特別加入の入力画面で、希望日額または月数に0と入力してください。概算の算定基礎額が0円と計算されます。または、画面の「手入力へ」ボタンを1回押すことによって、任意の概算額を入力することができますので、0円を入力してください。

料率変更FAQ

Q.事業所マスター保険タブの労保部分の労災料率が古いものです。

A.事業所マスターの労災料率を正しいものに設定する必要があります。手入力で修正するか、保険タブの労保部分の業種番号にカーソルをとおすことで、税額表-労災保険料の現行から該当の番号の料率を読み込みます。

Q.税額表-労災保険料の値が現行も改定も古いものになっています。

A.最新のリブレースCD-ROMに新しい税額表がありますので、新しい税額表を読み込んでください。

CD-ROMをセット後、リブレースプログラムを起動し、「テーブルファイルの更新」をするにして処理してください。（複数台で同現象であれば、パソコンごとに行う必要があります。）

Q.税額表-労災保険料の現行が古い料率ですが、大丈夫ですか？

A.リブレース処理により、新しい税額表が読み込まれた時点では、現行には古い料率、改定には新料率が設定されています。通常は年度更新処理後に、「改→現コピー」ボタンにより更新処理を行ってください。

Q.税額表-労災保険料の更新（改定の値を現行に写す処理）のタイミングを教えてください。

A.通常は、年度更新処理終了後に処理してください。

注意点は、更新後、年度更新の再処理等があった場合、保険料申告書（事業所）画面で自動で確定、概算の料率を読み込むことができなくなります。（新料率になってしまう）

Q.保険料申告書（事業所）画面で、「料率読み込み」ボタンを押しましたが、確定の労災保険料が旧料率のままです。

A.保険料申告書（事業所）の確定の労災保険料率は、事業所マスター-保険タブの労保部分の料率から読み込めます。事業所マスターを確認し、旧料率であれば、修正処理をしてください。

Q.複数台でマイスタッフを使用しています。労災税額表の「改→現コピー」の処理は一度行いましたが、違うパソコンで見たら、更新されていません。

A.税額表-労災保険料の更新（「改→現コピー」の処理）は、パソコン毎に労災保険料税額表が登録されているので、パソコン毎に処理する必要があります。

Q.マスタ更新-「労災・雇用料率の更新」処理を行いましたが、事業所マスター-保険タブの労保部分の雇用の率が古いものになっています。

A.「雇用・労災料率の更新」処理での雇用料率は、保険料申告書（事業所）画面の概算の雇用料率を読み込みます。保険料申告書（事業所）の概算の料率が正しい料率である必要があります。修正方法としては、次のいずれかの方法になります。

（1）直接事業所マスターを修正する。

（2）年度更新処理前であれば、保険料申告書（事業所）画面編集時に概算部分に正しい料率を設定した後、「雇用・労災料率の更新」処理にて、事業所マスター-保険タブの労保部分に料率を設定する。

Q.マスタ更新-「雇用・労災料率の更新」処理を行ったら、事業所マスター-保険タブの労保部分の雇用保険料額が0になってしまいました。

A.「雇用・労災料率の更新」処理での雇用料率は、保険料申告書（事業所）画面の概算の雇用料率を読み込みます。年度更新処理時に申告書データのクリア処理等の後（保険料申告書（事業所）画面の料率がクリアされている状態）に、この処理をすると料率が0になってしまいます。修正方法としては、次のいずれかの方法になります。

（1）直接事業所マスタを修正する。

（2）年度更新処理前であれば、保険料申告書（事業所）画面編集時に概算部分に正しい料率を設定した後、「雇用・労災料率の更新」処理にて、事業所マスタ-保険タブの労保部分に料率を設定する。

Q.事業所マスタ-保険タブの労保部分の労災・雇用の料率古いのですが？

A.新年度の年度更新処理を行う前（保険料申告書（事業所）の概算に正しい料率が設定されている状態）で、正しい労災保険料税額表（改定に新料率が設定されているもの）があることを確認後、マスタ更新-「雇用・労災料率の更新処理」を行ってください。

注：雇用の料率は、保険料申告書（事業所）画面の概算の料率を、労災の料率は、事業所マスタ-保険タブの労保部分の業種番号から、税額表-労災保険料の改定の値を読み込みます。）